

南洋群島における沖縄県出身男性移住者の移動経歴

宮内久光

はじめに

研究目的

地理学における人口移動研究の分析視点として、Lewisは次の7点をあげている。すなわち、①移動の空間パターンは何か、②どのようにして時間が移動に影響を与えているのか、③誰が移動者か、④何故人々は移動するのか、⑤どのようにして人々は移動を決定するのか、⑥どのようにして諸組織が移動に影響を与えているのか、⑦移動の結果は何か、である¹⁾。多くの人口移動研究は、この分析視点の中に位置づけられよう。

ところで、これらの視点の中で、②にあげられている時間的側面からのアプローチは、個人や世帯の移動史を動的に考察する視点として重要だと考えられるが、これまでこの視点の研究は、他の視点と比較して研究例が少ないといえよう。その理由として、Clarkはこの分野の研究に不可欠な経年データ (longitudinal data) の入手が困難なことをあげている²⁾。確かに、多くの人口移動研究が利用する国勢調査や住民基本台帳などの官庁統計は、調査日における個人の属性や状況、行動を集計した、いわゆるクロスセクションデータであり、個人の移動経歴³⁾までは調査・公表されているわけではない⁴⁾。そのため、このような経年データを得るには、研究者がアンケートや聞き取りなどにより、個人データを集める必要があり、その費用と労力の面から大きなハンディがあるといえよう。

人口移動研究の一分野である移民・移住研究⁵⁾においても、このような移動経歴アプローチは、移動者が故郷を離れて生きてきた軌跡を、時間と空間の両面から捉えることができる大変有効な分析視点であると思われる。特に、これまでの移民・移住研究では、移民や移住者などに詳細な聞き取り調査を行う方法が採用されており、移動者個人の経年データを収集する機会が多いため、このアプローチへの親和性は高いといえよう。

この視点からの先例研究として、沖縄県からの移民に限定してみても、琉球大学法文学部地理学教室のスタッフによる、近代期における沖縄県出身南米移民の移動経歴に関する一連の成果があげられる⁶⁾。ブラジル、ペルー、アルゼンチンなど様々な国における実証研究がなされた結果、南米においては、戦前期における沖縄県出身移民の移動経歴は、国ごとに移動のパターンが異なるが、移動回数や転職回数が共通して多いことが明らかにされた。そして、沖縄の南米移民社会の特性は、家族や近親者を核とした血縁・地縁人間関係が同心円的に展開し、それが「模合」を基軸とする相互扶助共同体をもたらしている社会構造にあるため、移動経歴においても地縁・血縁との関連性が指摘された⁷⁾。

ところで、日本本土を除き、近代期の沖縄県から最大の移民・移住先であった南洋群島に関して⁸⁾、沖縄県出身者の移動経歴についての研究事例は少ない。南洋群島はマイクロネシアという

地域名称が示すとおり、小さな島が太平洋上に散在するといった島嶼環境にあること、1914年以来、軍政を経て日本を受任国とする委任統治領であるため、沖縄県からの渡航や移住先での移動は原則自由であり、職業の選択にも制度的な制限はない。これは従前からの研究蓄積がある南米が大陸で、かつ外国であるため制度的な制約条件を有していることと比較すると、両地域の移民・移住先の自然的・社会的な環境は、対照的だといえよう。南米における沖縄県出身移民の移動経歴と、南洋群島におけるそれとはどのような点が類似していて、どのような点が異なるのだろうか。

南洋群島における沖縄県出身移民の研究が少ない中であって、亀田は研究手法と問題設定の両面において、本研究にとって重要な先行研究である⁹⁾。そこでは沖縄県内の各市町村史・字誌に掲載されている南洋群島移住者の体験記録をもとに、彼らの居住地と職業の変化をデータベース化したうえで、移動流の方向性を日本の南進政策や経済開発などと関連づけて、時代区分ごとに検討している。その結果、1930年代中頃に沖縄県出身者の移動パターンが変化し、それ以降、長距離の移動と職業の質的变化を伴う支庁間移動が現れること、その方向性は群島北部に位置するサイパン支庁からパラオ、ヤップ、トラック、ポナペの南部に位置する支庁への南向きの移動指向が高まったことを明らかにした。そして、この傾向の要因は、1930年代中頃から展開された南部の支庁における国策上の開発・要塞化であったと結論づけている。

ただし、この研究では渡航後の移動を1回ごとに分解し、その移動流と政治的、社会的な背景との関係性を分析することが主目的であるので、個々の移住者の移動経歴について考察したものではない。また、移動事例は資料の制約から、沖縄本島の農村部市町村出身者の証言を基にしており、その結果は主に農民の群島内移動を反映しているといえる。南米や北米への沖縄移民は農業移民が中心であったが、南洋群島の場合は拙稿¹⁰⁾でも検討したように、漁業者の移住も多いことが特徴であるため、漁業者の動きも含めた考察が必要であると思われる。

沖縄出身者の海外漁業移民の実態については、波平の成果がある¹¹⁾。その中で、移民の渡航地での適応過程について、呼び寄せや再渡航の状況を、外務省の海外旅券下付表を用いて分析した。しかし、海外での移動歴や職業変遷を解明することまでは意図されていない。そもそも海外旅券下付表は国外への渡航記録であり、渡航先での移動歴までは分からないうえに、委任統治領であった南洋群島へは渡航制限がないため、海外旅券の記録もない。

以上のことを踏まえて、本稿では島嶼環境で、移動に制約がなかった南洋群島を事例に、沖縄県出身者が南洋群島に渡航した後に、どのような移動経歴をたどったのか、その時空間の実態を明らかにすることを目的としている。特に、農業移住を主目的とする農村出身者と漁業移住を主目的とする漁村出身者という、出身地域の違いによって渡航後の移動経歴に差異が生じるのか、という点にも関心を払いたい。また、同じ出身地域からの移住者においても、移住する時期によって、その後の移動経歴に違いが生じるのか。もし、違いが生じたとする、どのような要因によるものなのか、ということも併せて考察する。なお、図1は研究対象地域の南洋群島と沖縄県の位置関係を示したものである。

研究対象者は前稿に引き続き、沖縄県出身者、男性、南洋渡航時に15歳以上、戦後引揚者、という4つの条件を満たす者とする¹²⁾。南洋群島が日本の統治下にあったのは、1914-44年の期間であるので、本稿で明らかになるのは、労働目的の男性移住者の最大30年間における移動経

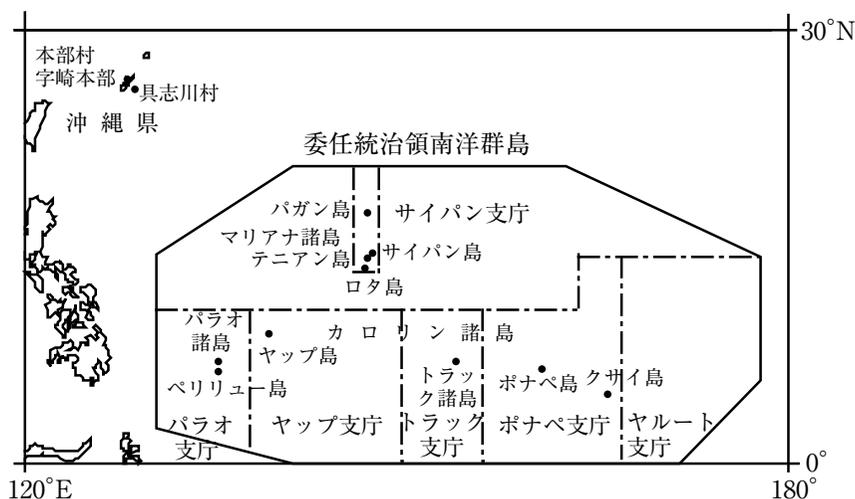


図1 研究対象地域

歴ということになる。本土出身者、女性、15歳未満若年者、短期間での還流移動者などのカテゴリーに属する移住者の移動経歴の実態については、別の機会に論じたい。

使用する経年データ

さて、本稿では移動歴を分析するため、前記の条件を満たした研究対象に該当する人々に関して、南洋群島における居住地や職業などの経年データが不可欠である。今回はそれを市町村史に掲載されている移住者の証言集から、必要なデータを採取してデータベース化して分析に供することにした。

この方法は亀田でもとられており、その利点として、研究対象者である「現地で労働し移動を経験した方」が、すでに「80代前後以上という厳しい条件になる」ことをあげている¹³⁾。これ以外にも、証言データは数が多くなると、定性的分析のほかに、定量的分析も可能になる利点がある。両方の分析を通して、南洋移住者の移動経歴が、質量両面から総合的に浮かび上がると期待できる。ただし、市町村史を利用する問題点として「各体験記録の間で記述内容に濃淡があるという点」が指摘されている¹⁴⁾。確かに、市町村史ごとに編集方針が異なるので、移動経歴が記述される基準も異なっている。基準の異なる証言データベースから導き出された結論は、厳密性に欠けるといえよう。また、1人や2人の証言しか取り上げられていない市町村史では、掲載者の代表性（標本性）にも疑問が付きまとう。

そこで、本稿では農村出身者の移動経歴を、2002年に発行された『具志川市史第4巻移民・出稼ぎ証言編¹⁵⁾』（以下、具志川市史）のみからデータを得ることにした。その理由として、具志川市（現うるま市の一部、戦前は具志川村）は、南洋群島移住者数および南洋群島での農業就業者数の両方が、沖縄県内の市町村単位で最も多いことがあげられる。すなわち、旧具志川村は典型的な農村－農業移住タイプの地域とみなせる。また、具志川市史に収録されている南洋群島関係の証言者は128人に達しており、掲載者の代表性の問題もある程度回避できる¹⁶⁾。そして、この市史はほぼ同一の聞き取り項目から得られた証言が記載されているため¹⁷⁾、「記述内

容に濃淡」が少ないうえ、今回の分析に必要な移動プロセスや移動歴に関する記述が豊富である。このうち、研究対象の証言者は91人であり、定性的分析にも、定量的分析にも供することができる。これだけ同一地域で多くの証言が得られるのは、現時点では具志川市史以外にない。本稿では、旧具志川村から南洋群島への移住者を具志川移住者と呼ぶことにする。

一方、漁村出身者の移動経歴については、ほとんどの市町村史で証言が掲載されていない。その理由として、現時点まで漁業出身者が多かった市町村の自治体史で、まだ移民証言編が刊行されていないことがあげられる。そのため、本部町字崎本部において、南洋群島からの引揚者を対象に、南洋群島在住時の移動経歴に関する聞き取り調査を行った。その結果、15人の証言を得ることが出来た。旧本部村は南洋群島での漁業就業者数が、沖縄県内の市町村単位で最も多いこと、その中でも字崎本部は旧本部村の中で最も漁業就業者数が多い字である。これらのことを考慮して字崎本部の引揚者（以下、崎本部移住者）を漁村出身者として取り上げた。15人という証言者数は少ないが、漁村－漁業移住タイプの地域からの移住者の移動経歴について、おおよその実態を把握することはできると考えられる。

移住した期間による移動経歴の差異を考察するため、具志川移住者については3つのグループに区分した。すなわち、南洋群島への移住が1920年代（1929年以前）までに行われているグループ、移住が1930年代前半（1930-34年）のグループ、そして、1930年代後半以降（1935年以降）のグループである。以後、それぞれ第1グループ、第2グループ、第3グループと称する。なお、崎本部移住者は人数が少ないため、移住年代におけるグループ分けは行わなかった。

第1グループには12人が該当する。このグループは大正時代から昭和4年までに南洋群島に渡航した人々である。まだ群島内は、製糖業が確立したサイパンの他には、テニアンの開拓¹⁸⁾が始まったばかりである。このグループの南洋群島在住期間¹⁹⁾は15年以上（最長25年）になり、平均は17.3年である。第2グループには33人が該当する。このグループが移動した1930年代は、サイパンやテニアンにおける糖業の発展が著しい期間である。第2グループの南洋群島在住期間は10-14年であり、平均は11.6年である。第3グループに属する移住者は46人であり、これは全証言者の約半数を占める。このグループが移動した1930年代後半以降は、カロリン諸島でも経済開発が進行した時期であり、南洋群島全体で大きな経済発展を遂げるが、次第に戦時体制へと移行していく。1940年の移住証言者が南洋群島に渡航ができた最後の移住者である。第3グループの南洋群島平均在住期間は6.7年である²⁰⁾。

次章から、分析および考察を行うが、本稿の論文構成は以下の通りである。まず、はじめに移住者が沖縄県から南洋群島へ移住したプロセスを明らかにするため、具志川移住者と崎本部移住者を対象に、移住者の属性、移動目的および移動プロセスについて考察する（1章）。次いで、両移住者が南洋群島に移住後、終戦時まで群島内でどのように居住地や職業を変更したのか、変更回数を検討する（2章）。そして、両移住者の居住地と職業の移動経歴を、時間の視点から動的に実態を明らかにする（3章）。

1. 移住者の移住プロセス

本章では、南洋群島への移住者が沖縄県からどのようなプロセスで移住したのかを明らかに

する。その前提として、本節ではどのような人が南洋群島へ移住したのか。すなわち、移住者の属性について考察する。具志川市史には、多くの証言者について、親との続柄、移住前の職業、移住時の年齢が記載されている。これを集計して具志川移住者の属性を考察する。同様に、崎本部移住者についても聞き取り結果から属性を考察する。

移住者の属性

まず、親との続柄についてみる。具志川移住者に関して具志川市史から集計してみると、36人に続柄の記載があった。最も多かったのは三男の10人で、次いで長男の9人、以下、次男8人、四男7人、六男2人であった。長男から四男まではほぼ同じ比率とみなせる。琉球大学地理学教室がブラジル、ペルー、アルゼンチンに在住する沖縄県出身移民に対する調査²⁰（以下、「南米調査」）と比較すると、南洋群島へ移住した長男の比率は南米より相対的に少し低いが、南米同様に世帯の跡継ぎである長男も含めて、続柄に関係なく南洋群島へ流出していたことがわかる。後述するが、長男を移住させなければならないほど、母村具志川のプッシュ要因が強かったことを伺わせる。崎本部移住者については、続柄が判明した移住者が少ないため、集計しなかった。

次に、移住前の職業についてみる。具志川市史には49人の移住者について、移住前の職業の記載がある。それを集計してみると、農業が35人と最も多く、以下、作業労務5人、店の手伝い4人、大工2人、軍人2人、医師1人となっている。具志川移住者の出身地である旧具志川村は、典型的な沖縄本島の農村地域であり、いずれも、尋常小学校や高等小学校を卒業した後、家業の農業や商店を営むもしくは手伝いをしていたのである。

一方、崎本部移住者の移住前職業は、漁業が10人で、学生が4人、不明が1人である。崎本部は大正期よりカツオ漁業が盛んであり、金剛丸、得盛丸、金正丸、重宝丸という4つのカツオ漁業組合が存立していた。いずれも株組織で、カツオを漁撈する漁師と鰹節を製造する製造工で構成されている。以上のようにみても、南洋群島への移住前職業は、具志川移住者、崎本部移住者ともに出身地域の就業構造を反映しているといえよう。

最後に、南洋群島への移住時の年齢についてみる。具志川移住者の移住時年齢は、15歳から50歳までであり、平均は21.2歳である。これを5歳階級別にみると、10代前半が39人で最も多く、20代前半が31人で、20代後半が8人、30代以上は5人であった。以上のことから、15-25歳までの若い世代で渡航をしていることになる。一方、崎本部移住者のそれは15歳から35歳までで、平均は21.0歳である。これは具志川移住者の平均年齢とほぼ同一である。年齢階層も10代後半に集中しており、両地域出身者とも学校を卒業するか、出身地で家業に数年間従事した後、南洋群島に移住していることがわかる。

移住目的

前節で移住者の属性が明らかとなったが、そのような属性を踏まえて、移住者が何故沖縄県から南洋群島に移住したのか、ここではその移住理由について考察する。

まず、具志川移住者の南洋群島への移住理由についてみる。具志川市史には何故南洋群島に移住したのか、その理由も聞き取られている。具志川市史から移住理由の記載がある証言

を抜き出し、それを経済的理由、家族的理由、心理的理由、そして徴兵忌避に分類した。

経済的理由とは、沖縄で仕事が見つからない、賃金が安い、家庭が極度の貧困、などの理由により、仕事があり高賃金と思われた南洋群島への移住を決意したものである。労働力移動の多くは、就業機会と賃金格差で説明できるため、この経済的理由というのは、最も基本的な移動理由と考えられる。大正末期から昭和初期にかけての沖縄経済は、ソテツ地獄と称されるほど疲弊していた。その状況を打開するため、多くの県民は日本本土に出稼ぎや国外・植民地に移民・移住を行うことで収入の途を求めた。その状況は農村地帯の具志川も例外ではない。具志川市史では91人中、21人の証言に経済的な理由が記載されている²²⁾。例えば、当時の賃金相場について、次のような証言がある。

・サイパンでは常備だったら日給一円二〇銭もらえて、当時の沖縄ではさとうきび畑の仕事を一日に三五銭でしたから、サイパンのほうがずっともうけられたんです（佐久川長正、489頁）。

・常備賃金が、当時沖縄では四〇銭ぐらいだったんですが、南洋に行ったら一円稼げるとのことだったんです。行ってきた友だちの話につられて思い立って行ったんです（金城盛諄、648頁）。

常備とは日給で支払う仕事の形態である（具志川市史、469頁）。同じ作業量の仕事をして、南洋群島は沖縄よりも約3倍も高賃金だという情報は、移住を決意させるには十分な理由である。

家族的理由とは、親・兄弟からの呼び寄せ、南洋に行っていた兄弟との交代などの理由などである。17人の証言にその理由が含まれていた。また、心理的理由とは、海外への憧れ、海外で一旗揚げようという気持ちなどから移住を決意した場合である。この理由をあげている移住者は21人を数える。

徴兵忌避目的の理由をあげている証言は16人である。近代日本では徴兵制がとられており、大日本帝国憲法では兵役は臣民の義務であった。ただし、外地や外国に移住・移民する者は、徴兵猶予願いを提出することで、徴兵検査を1年間延期することができた。この制度を意図的に利用して、結果的に徴兵逃れをした人々がいた。戦争に対する消極的な抵抗とも受け取れる。徴兵忌避について、移住時期の違いによる差異をみると、第1グループ、第2グループよりも第3グループで記述が多くなる傾向がある²³⁾。これだけでは断定できないが、1931年に満州事変が勃発し、国際連盟の脱退（1933年）、盧溝橋事件（1937年）を経て、日中戦争に突入した時代背景が、第3グループの若者に徴兵忌避を選択させた要因と考えられる²⁴⁾。例えば、次のような証言がある。

・支那事変だったから、沖縄にいたら兵隊にとられるから、早く南洋に行きなさいって、みんなに言われた。徴兵検査も受けなかったよ。南洋に行ったら延期願いを出して、毎年、十二月、一月になったら支庁に行って来年また来年って延ばして、そんなしてやった（中山兼孫、487頁）。

以上のように、具志川移住者の南洋群島への移住理由を、経済的、家族的、心理的、そして徴兵忌避に分類して、それぞれの証言を見てみたが、人が移動する目的は一つだけの理由に帰結できる事例は少なく、複数の理由が組み合わさったものである場合が一般的である。ここでも、経済的な理由を根底にして、家族的、心理的、徴兵忌避などの理由が副次的なものとして、それらが濃淡を持って組み合わせられながら、南洋群島への移住へと導いていったものと考えられる。

さて一方、崎本部移住者の南洋群島への移住理由について考察する。字崎本部から南洋群島への移住では、聞き取りをした15人のうち、13人までが経済的な理由をあげている。先述したとおり、大正期から字崎本部では、沖合でのカツオ漁業とカツオ節製造を生業とする世帯が多かった。ところが、1930年に崎本部沖へのカツオの回遊が突然みられなくなり、この漁村の経済的基盤が根底から崩壊することになる。それゆえ、漁業者は新たな活躍の場を求めて南洋群島へ集団移住することになる。すなわち、自然環境の変化というプッシュ要因が働いたのである。このほか、家族的理由が1人、心理的理由が1人いたが、徴兵忌避を目的とする移住者は調査対象者にはいなかった。

ところで、以上のような理由で、沖縄県から押し出されるように南洋群島へと移住した移住者たちであったが、何故目的地が南洋群島だったのだろうか。照屋寛志は「南洋は満州よりは近いからね（480頁）」と語っている。この「近いからね」という語りには、物理的な距離の近さの他に、精神的な距離の近さも含意されていると思われる。前者については、渡航距離の短さが渡航費用の安さを規定し、移住を容易にする²⁵⁾。後者については、よく移住者たちが口にする「南洋は沖縄の延長ですから」という言葉に表されているように、南洋群島は沖縄県と地形、気候、産物が類似していることに加えて、沖縄県出身者が在住日本人全体の半数以上を占める多数派であったことなど、精神的な障壁も比較的少なく暮らせる地域であり、それらが移住を誘発したと考えられる。

移動プロセス

ここでは、南洋群島への移動プロセスを考察する。まず、具志川移住者の南洋群島へ移住する前の状況についてみてみる。具志川市史には、沖縄県から南洋群島へ渡航する手続き方法や渡航費の負担者についての記載がみられる。

手続き方法については、「当時、平良川に移民事務所がありまして、募集したのは金城善文さんという方でした。この方が全部やって、私は切符をもらって船に乗っただけです（宮城文栄，509頁）。」という記述にみられるように、具志川村役場が所在した字平良川に海外協会の出張事務所があり、そこで移住者の募集や契約、移住地への乗船手配や宿泊手配などの斡旋が行われていた。具志川移住者91人のうち、33人の証言の中で、移民斡旋事業者において手続きしたことが記述されている。勿論、記述がなかった58人についても、相当数の者がこのような事業者の仲介により手続きをしたと思われる。

次に、渡航費用の負担者についてみてみる。「船賃は、那覇からサイパンまで三三円三三銭、食事代も含めてです（宮城文栄，509頁）。」、「南洋に行くときのお金は四〇円くらいかかりまし

た(安慶名英三, 721頁)。]、「那覇を出て横浜に着き、横浜からはサイパンまで直航で、運賃は六〇円だった」という記述にみられるように、証言者により、移住時期により南洋群島までの渡航費用はまちまちであるが、貧しい農村出身者にとっては、決して安くはない金額であったと推察される。この渡航費用の負担に関して記述がある60人のうち、自分で負担した者は20人、親・兄弟など血縁者が27人、友人・知人が3人、そして南洋興発が10人であった。

このうち、南洋群島への渡航費用の負担の特徴として、南洋興発が支払ったということがあげられる。南洋興発には渡航費の前貸し制度が設けられていた。それは渡航費用の工面にも困るほど貧しい移住希望者は、南洋までの渡航費を南洋興発から前借りし、移住後に一定期間南洋興発のもとで働いて返済する、という制度である。これは、実質的な会社経営者である松江春次の「當社は極力無産移民を招致する立前から、渡航費全額貸与の制度と共に、社營開墾の制度を採ったものであつて、全く文字通り一文も持たない農民を移住せしめるのが當社の移民制度の本義であり、亦當社の移民は大部分總て之に據つたものなのである²⁶⁾」という、この会社独自の労働力調達観によるものである。この制度をめぐる次のような記述がある。

・行くときの旅費はあのかの四〇円、会社からあったが、「いや、僕はあるから」と言ったら、「おまえは自分の金でサイパンに行ったら、よそへ逃げてしまうかもしれないから」と言われ、それで農場には行かないで工場で働いた(知念清孝, 461頁)。

・会社からお金を借りていったら、自分勝手にできないし、二ヶ年越さないと借りたお金を会社に返せないの、その間はどこにも行けない、それが嫌いで、おれはお金があったから会社からは借りないで行ったのです(田場牛吉, 517頁)。

これらの証言から、会社側はこの制度を「完全なる無産農家を新天地に送る途を開いたのであって(略)・・・わが国の植民政策のため甚だ喜ぶべき実験であった²⁷⁾」と高邁な理想を自画自賛しているが、移住者側は渡航費前貸し制度が、労働者を会社に隷属させる紐であることを見透かして、その紐に縛られないように抵抗していたことが読み取れる。

ところで、渡航費を自己負担した20人は、南洋群島へ移住する前に渡航費を稼ぎだしていたことになる。そのうち、3名が南洋群島に移住する前に、大東島での出稼ぎを経験している。

・大東島でははしけこぎの仕事をして、砂糖運搬した。給料は三〇円で、二ヶ年ぐらい働いて、南洋までの運賃が貯まったから、南洋に行った(高江洲盛功, 633頁)。

・その前の昭和十年には南洋に行く旅費がなかったので、大東島に行っている。大東島で三年かかって三〇〇円貯めてから南洋に入った。南洋に行きたいけれど、お金はないからどうしたらいいかとしていたら、大東島にはただで行けるとのことだったので、北大東島の燐鉍部に行った(国場善禮, 793頁)。

南大東島は1900年に玉置半右衛門によって開拓が着手され、製糖独占資本によるサトウキビのプランテーションが成立していた。一方、北大東島は同一資本がサトウキビプランテーションのほか、燐鉍も経営していた。中山は、沖縄県出身者の出身地分析により、大東諸島への移

住現象が南米への移民現象と同一の現象であることを指摘している²⁸⁾。すなわち、大東諸島への移住も南米への移民も、歴史的背景や出稼目的という渡航理由に変わりがないとしている。それに加えて、上記の証言により、大東島は南洋群島をはじめ、海外移民の渡航費捻出の場として機能していたことが推察できる。つまり、沖縄本島→大東島→南洋群島という一連の移動経路が浮かび上がる。

一方、崎本部移住者の移動プロセスについて、聞き取りをもとに1931年の移住について復元してみる。先述したとおり、宇崎本部はカツオ漁業の不振から南洋群島に活路を求めている。カツオ漁業の不振により、いずれのカツオ漁業組合も解散の憂き目を見る。その後、金剛丸はサイパンにいた郷里の成功者である新城孝五郎を頼って6月に集団で移住する。そして、孝五郎の資金援助により発動汽船を購入し、サイパンの地でカツオ漁業を再開する。他方、得盛丸と金正丸是那覇の宮古商會に燃料代など負債があり、船が差し押さえるなど経済的に困窮する。そこで、「那覇の財閥とパラオで漁業することで契約し、那覇からサイパン直行便に乗船してサイパンに行ったところで財閥が死亡したため、全員がサイパンで足止めをくらった（日高清英の証言）。」ようである。その後、2年ほどサイパンで地引き網など共同でしたが、うまくいかず、仲間もバラバラになっていく。

以上、具志川移住者と崎本部移住者について南洋群島への移住プロセスをみてみたが、両地域とも南洋群島への移住が盛んになると、兄弟や子供の呼び寄せも多くなっていく。具志川移住者では、移住した年が下るほど、南洋群島で先に血縁者が居住している事例が増えてくる。具体的には、第1グループではそれに該当する移住者の証言は33%だったものが、第2グループでは64%に、第3グループでは70%に達している。時代が経つにつれて具志川移住者が南洋群島に蓄積されていき、残された家族を南洋群島に呼び寄せるネットワーク機能が強化された、と解釈することができる。同様なことは崎本部移住者でも当てはまると思われるが、崎本部移住者は1931-32年にかけて集団で移住し、その後の移住者の証言が少ないため、この機能の強さを検証することはできなかった。

2. 南洋群島における居住地・職業の変更

本章では沖縄県出身者が南洋群島に移住後、終戦時まで群島内でどのように居住地や職業を変更したのか、その変更回数を移住年代グループ間、出身地域間、南米・南洋群島間を比較検討する。具志川移住者については、具志川市史の証言記録のうち、居住地や職業に関する記述を抜き出し、その変更時の年と年齢を整理した。また、崎本部移住者については聞き取り情報を整理した。南米戦前移民については、「南米調査」結果を利用した。

居住地変更回数への傾向

本節では、居住地移動回数について考察する。居住地の移動は、同一島内での移動と島間での移動に大別できる²⁹⁾。居住地変更回数を集計した表1によると³⁰⁾、具志川移住者は全体でのべ188回、崎本部移住者はのべ32回の居住地変更を行っている。これは1人平均してどちらも2.1回ずつであった。これは4.8年に1回の頻度で変更していることになる。これを「南米調査」結

表1 居住地変更回数

| 変更回数 (回) | 第1グ ループ | 第2グ ループ | 第3グ ループ | 具志川移住者 | | 崎本部 移住者 | (参) 南米移民 | |
|-------------|------------|------------|------------|--------|------|------------|----------|------|
| | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | (人) | (人) | (%) |
| 0 | 3 | 5 | 6 | 14 | 15.4 | 3 | 124 | 11.9 |
| 1 | 1 | 9 | 15 | 25 | 27.5 | 5 | 216 | 20.7 |
| 2 | 3 | 6 | 14 | 23 | 25.3 | 1 | 225 | 21.6 |
| 3 | 3 | 4 | 5 | 12 | 13.2 | 4 | 190 | 18.2 |
| 4 | 2 | 6 | 4 | 12 | 13.2 | 1 | 125 | 12.0 |
| 5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1.1 | 0 | 79 | 7.6 |
| 6 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1.1 | 0 | 35 | 3.4 |
| 7 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2.2 | 0 | 17 | 1.6 |
| 8 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1.1 | 0 | 16 | 1.5 |
| 9以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 1 | 15 | 1.5 |
| のべ数 (回) | 24 | 78 | 86 | 188 | | 32 | 2,735 | |
| 平均 (回/人) | 2.0 | 2.4 | 1.9 | 2.1 | | 2.1 | 2.6 | |
| 頻度 (年/回) | 8.7 | 4.9 | 3.6 | 4.8 | | 4.8 | 5.8 | |
| 島内移動平均 | 1.3 | 1.8 | 1.0 | 1.3 | | 1.1 | | |
| 島内移動頻度 | 13.0 | 6.6 | 7.0 | 7.6 | | 9.7 | | |
| 島間移動平均 | 0.7 | 0.6 | 0.9 | 0.8 | | 1.1 | | |
| 島間移動頻度 | 26.0 | 19.2 | 7.4 | 12.9 | | 9.7 | | |

南米調査は琉球大学法文学部地理学教室編『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』, 1981をもとに作成した。

果と比較してみると、南米は平均約2.6回、約5.8年に1回の変更頻度である。平均回数が南米の方が多なのは、南米移民の平均居住年数(15.2年)が具志川移住者(9.9年)や崎本部移住者(10.3年)よりも5年程度長いから、居住地変更する機会も多くなるためといえる。

これを変更頻度で比べてみると、具志川移住者や崎本部移住者の方が、南米移民よりも年数が1年程度短くなっている。すなわち、南洋群島への移住者の方が南米移民よりも相対的に頻繁な居住地移動を繰り返していたといえる。いずれにしても、移住地、移民地での沖縄県出身者は極めて活発に居住地移動を繰り返していたといえよう。居住地移動の中には、家を新築したため引っ越しをしたという事例もあるが、ほとんどは職業の変更に伴う移動である。これは出稼ぎ感覚の強い移住者たちにとって、条件の良い仕事があれば引っ越しは厭わないという気持ちが反映されていると思われる。

居住地の変更回数別に見ると、具志川移住者では1回の変更が25人で最も多く、全体の27.5%を占める。次いで、2回が23人、3回が12人、4回も12人であるが、5回は1人と急減する。5回以上の居住地移動は極めて少ないといえよう。また、一度も居住地を変えなかった人は14人いる。崎本部移住者でも1回の変更が最も多く、5回以上の変更は1人だけとなる。全体的には南米調査の結果とほぼ同様の傾向を示しているが、南洋群島で5回以上の変更者率が南米より低いのは、これも南洋群島での居住期間が南米より短いからと考えられる。

次に、居住地変更を同一島内での移動と、島外への移動に分けてみる。具志川移住者については、島内移動が1人平均1.3回、7.6年に1回の頻度であり、島外移動はそれが0.8回、

12.9年に1回であった。これに対して、崎本部移住者では島内移動が1人平均1.1回、9.7年に1回の頻度であり、島外移動も全く同じであった。両者を比較すると、具志川移住者は島内移動、崎本部移住者は島外移動が相対的に多いといえるが、全体的には大きな違いは認められない。

具志川移住者について移住時期が異なるグループで居住地変更の頻度を比較してみると、第1グループが8.7年に1回の頻度で変更を行ったのに対し、第2グループは4.9年に1回、第3グループは3.6年に1回の頻度で変更している。これは時代が新しくなるにつれて、居住地移動が激しくなっていることを示している。特に、島間移動の頻度をみると、第1グループが26.0年、第2グループが19.2年に1回であるのに対して、第3グループのそれは7.4年に1回までに増えていることが特徴として認められる。1930年代後半から島間移動が激しくなること、それはカロリン諸島の開発が進展したことと関連していることを亀田も指摘しているが³¹⁾、南洋群島での居住期間の違いからも同様の結果を得ることが出来た。

職業変更回数への傾向

次に、南洋群島に移住した人々が、戦争が始まるまでに何回職業を変更したのかを表2をもとに考察する。なお、「南米調査」と同一基準で比較するため、本節では職業の変更を、農業から製造業への変更など、産業間の移動とする。まず、具志川移住者の職業変更数は、平均1.3回である。これは7.9年に1回の割合で職業を変えていることになる。その内訳は、一度も職業を変えなかった者が34人と最も多く、次いで1回が26人、2回15人、3回9人、4回5人、と漸減していき、5回、6回が各1人となっている。これより、具志川移住者の産業間移動はあまり活発ではないといえる。

これを移住時期グループ間で比較すると、第1グループの平均が0.6回であるのに対して、第2グループは1.2回、第3グループは1.5回である。これは、南洋群島での居住期間と反比例する形で移住時期が遅いグループほど頻繁に職業を変更しているといえる。そのため、頻度をみると、第1グループでは29.7年に1回職業移動をしているのに対して、第3グループでは4.6年に1度の割合で職を変えていることになり、移住時期によって職業移動量に差異があるといえる。

表2 職業変更の回数

| 変更回数 (回) | 第1グループ | 第2グループ | 第3グループ | 具志川移住者 | | 崎本部 移住者 | (参) 南米移民 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|------|------------|----------|------|
| | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | (人) | (人) | (%) |
| 0 | 7 | 16 | 11 | 34 | 37.4 | 5 | 394 | 37.8 |
| 1 | 4 | 7 | 15 | 26 | 28.6 | 6 | 247 | 23.7 |
| 2 | 0 | 3 | 12 | 15 | 16.5 | 3 | 208 | 19.9 |
| 3 | 1 | 4 | 4 | 9 | 9.9 | 1 | 97 | 9.3 |
| 4 | 0 | 1 | 4 | 5 | 5.5 | 0 | 52 | 5.0 |
| 5 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1.1 | 0 | 29 | 2.8 |
| 6以上 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1.1 | 0 | 15 | 1.4 |
| のべ数 (回) | 7 | 40 | 67 | 114 | | 15 | 1,407 | |
| 平均 (回/人) | 0.6 | 1.2 | 1.5 | 1.3 | | 1.0 | 1.4 | |
| 頻度 (年/回) | 29.7 | 9.6 | 4.6 | 7.9 | | 10.3 | 11.3 | |

出典は表1と同じ。

一方、崎本部移住者では、聞き取り調査者15人の平均が1.0回となり、頻度は10.3年に1回という結果だった。回数別に見ると、変更無が5人、1回が6人、2回が3人、3人が1人であった。変更回数で1回が多いのは、崎本部移住者は南洋群島で漁業就業者が多く、平時には基本的には職業変更をせず、漁業に従事していたが、1940年代前半に戦争が近づいてくると、多くの移住者が現地徴集や軍による徴用を受けている。このような形での職業変更が多いのである。

これらを「南米調査」結果と比較してみると、南米戦前移民の職業変更は平均1.4回である。南洋群島移住者よりも変更回数は若干多いが、頻度は11.3年に1回の変更割合で3.4年長くなっている。これも南米移民の居住年数が南洋群島移住者より長いためである。回数別にみると、変更無が全体の37.8%で最も多く、以下、回数が多くなるにつれて該当者は少なくなっている。回数別構成比はほぼ具志川移住者と同じであるとみなされる。

以上のことより、同じ農業目的の移住であった具志川移住者と南米戦前移民では、ほぼ同じ傾向の職業変更回数であったこと、具志川移住者については、移住時期が遅くなるほど変更回数が増えること、漁業目的の移住であった崎本部移住者では、戦争が近づいた段階で現地徴集や徴用により職業を1回変更した者が多かったことが明らかになった。

3. 南洋群島における移住者の移動経歴

本章では沖縄県出身者が南洋群島に移住後、戦争に巻き込まれるまでの期間、群島内をどのように移動していたのか、その移動経歴を居住地移動と職業移動から考察する。居住地移動に関しては、島と島との移動経歴を考察する。島間移動を扱うのは、その移動が移動者を取り巻く時代背景や南洋群島の経済発展状況と関連しているだけでなく、移動者個人にとっても、その意志決定は島内移動よりも判断力が求められるからである。勿論、島間移動をしなかった移住者も、同一島内に残留するという意志決定をしているので、それらも含めて南洋群島における居住地移動の全体像を捉える。一方、職業移動は産業間移動だけではなく、同一産業における就業上の地位まで含めて考察する。ところで、南洋群島移住者の居住地移動と職業移動は密接に関連しているため、両者を併せて時間の視点から動的にその実態を解明したい。

具志川移住者については、具志川市史から島間移動の移動先地と移動年を抜き出した。崎本部移住者については、聞き取りからそのような情報を得た。その結果を集計するとともに、証言そのものも補足的に用いることで全体像を描き出すことにする。

第1グループの移動経歴

具志川移住者のうち、1929年までに移住した第1グループ12人の居住地および職業の移動経歴を、5年間隔で図化したものが図2である。

このグループの南洋群島移住時点での状況についてみる。12人の居住地は、サイパンが9人、テナンが3人である。先述したとおり、1920年代までは南洋群島の中でもサイパンのみが経済開発が進んでおり、テナンもようやく開発が始まったばかりであった。そのため、両島への移住しか選択肢は無かったといえよう。そして、両島とも南洋興発が開発をした島で

南洋群島における沖縄県出身男性移住者の移動経歴（宮内）

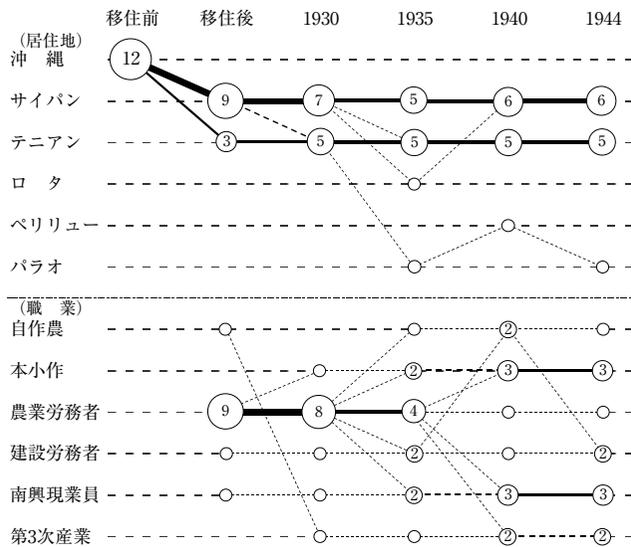


図2 第1グループの移住経歴

注) ○は1人を, ○付数字は人数を表す。

出典：具志川市史の証言より筆者作成。

ある。

移住時点の職業をみると、農業労務者が9人と最も多く、建設業労務者と南洋興発現業員が各1人であった。農業労務は全員が南洋興発直営農場あるいは南洋興発の小作人のもとで就業している。ここから、第1グループは、南洋興発が開発を行った島で、南洋興発管理下の農場の労務者として南洋群島での第1歩を踏み出したといえる。

その後の彼らの移動歴をみてみると、サイパンからテナアンに移動する者が1920年代後半で2人、1930年代前半で1人いた。そのうち、栗国朝春は南洋興発がテナアンの開拓を始める際に、サイパンから移住した一人である。

・私は会社に働き者と信用されていたので、「サイパンの土地は西村時代から開墾したところなので、土地がはげている。あんたがテナアンに行くなら、土地をやろう」といわれ、それでテナアンに行ったわけ（623頁）。

南洋興発に認められた栗国は、テナアンで蔗苗小作人のもとで働いた後、会社の斡旋で準小作を飛び越え、6町歩の農地を開拓して本小作となる。それから7町歩の本小作に移転する。まさに、第1グループの成功例である。

第1グループは、1930年代後半にパラオに渡った1人を除いて、戦争時の居住地は結局、サイパン6人、テナアン5人に収束している。1935年以降、カロリン諸島の開発が進み、移住者全体では居住地移動は激しくなるが、第1グループに関しては、サイパンとテナアン以外への移動はあまりみられなかったのである。

その理由は、彼らの就業上の地位上昇が関係していると考えられる。つまり、第1グループは先述したとおり、1920年代に平均18.8歳で南洋群島に移住し、最初は農業労務者として下働きをしていた。それが図2をみると、栗国の例のように、1940年までにはそれぞれ農業労務者階層を脱却し、自作農や5町歩以上を耕作する本小作、農場での指導員、商店経営者などになり、社会的地位を上昇させている。また、自身の年齢も30歳代後半に達し、すでに結婚をして新しい世帯を形成している状況にある。このように、1930年代後半段階の第1グループは、サイパンやテナンで産業の中核を担い、安定した世帯状況にあるので、そこからわざわざ土地条件の悪いカロリン諸島に再移動するつもりはなかったと思われる。

第2グループの移動経歴

次に、第2グループに所属する1930年代前半までに南洋群島へ移住した33人について、その後の移動経歴をみてみる。図3によると、居住地移動については第1グループ同様、サイパンとテナンでの居住が多い。

詳細にみると、移住時点ではサイパンが16人、テナンが15人とほぼ同数であり、最初からテナンを指向する人が多かったことがわかる。そこが第1グループとの違いであり、1930年代前半にはテナンにおける雇用機会が多いことを表している。その後もサイパンからテナンに再移動する者もいたため、1940年時点ではサイパンに12人、テナンには15人の居

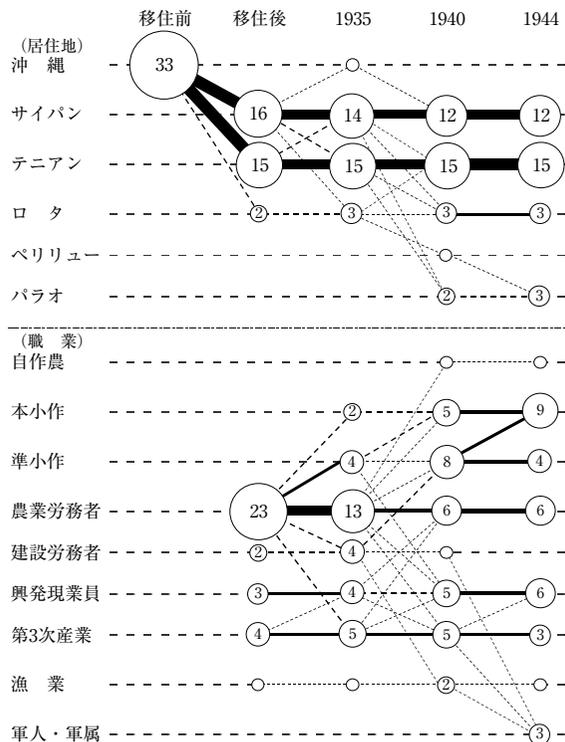


図3 第2グループの移動経歴

出典は図2と同じ。

住数となり、両者の数は逆転している。

ロタへの居住者が全期間を通して2～3人いることも、第1グループとの違いである。ロタは南洋興発が1930年から農業開拓に着手した島である。1936年に製糖工場を竣工しているが、土地条件が悪く、サトウキビの栽培を放棄している。そのため、開拓にあたって本小作になることを条件にロタに移住した人々の中には、「ロタは土地が悪いとって、興発会社が移動したもんだから、四年ぐらいしかいなかった（名嘉真布信，626頁）」ということで、会社の命令でサイパンやテニアンに再移動させられた者もいた。その一方で、製糖工場を転換した酒精工場で働く者、1937年完成のロタ燐鉱工場で働く者、ロタ島内で土地を確保して自営農になる者など、終戦までロタに居住した者も多かった。

このようにして、第2グループの居住地移動は、マリアナ諸島内の移動が密になると同時に、西カロリン諸島のペリリューやパラオへの移動も増えてきていたといえよう。ただし、1940年までは活発に南洋群島内を再移住していたこのグループの人々も、1940年を過ぎた頃から、非常時体制となり、居住地の移動が容易には出来なくなる。それが図からも伺える。

このグループの職業移動を図からみると、時間の経過と共にさまざまな職業遍歴が読み取れる。移住時点では第1グループ同様に農業労務者が多く、23人を数える。これが1935年には13人、1940年には6人へと5年ごとに半減していく。それにかわり、農業労務から準小作を経て本小作に上昇する者が増えてきている。「一町歩もらうのは簡単ではなかった。人夫として会社の係員なんかと交際して、ビールなどを飲ませたりもした。（名嘉真布信，625頁）」という記述のとおり、農業労務者から小作人になるのは、会社から認められる必要があり、色々な努力をしていたようである。それは製糖工場内でも同様である。

・南洋興発の製糖工場では、最初は人夫、そして人夫見習いというのがあって、学校を出ていなければ定傭というところまでしか上がれない。学校を出た連中になると、会社の社員として社員見習いから始まっていく。社員たちは月給扱いで、人夫の私たちはいつまでたっても日当扱いです（安村文英，734頁）。

南洋興発は学歴主義の会社で、小学校卒業程度の具志川移住者たちにとって、会社内で現業員から社員に昇進できる者はほとんどいなかった。その一方で小作人や工場内での昇進を望まない人々もいた。

・会社の土地、小作をもらいなさいという話もあったんですが、私は小作より人夫のほうが楽で安全だからと、小作をもらわなかったです。・・・一東どれぐらいとって東で金額が出るんです。だから、早くやってたくさん刈り取りをした方が賃金は上がる（端慶山良栄，513頁）。

・ニカ年ぐらい準小作をやっていたんですが、準小作よりは人夫のほうがよかったんで、返納したんです（金城盛諄，649頁）。

第2グループが南洋群島に渡って5～10年経ったところに、太平洋戦争が始まる。1943年9月

の御前会議で、マリアナーカロリン-西ニューギニアを結ぶ絶対防衛線が確定し、南方在留日本人にも徴兵制が適用されることが決定した。これにより、南洋群島の人々の中には、招集されて軍隊に兵士として配属されたり、徴用されて軍の命令で飛行場作りや輸送業務に駆り出されるようになる。図によると、第2グループで軍人・徴用は3人となっているが、南洋興発も会社ぐるみで軍に協力し、自社の現業員を労働提供しているため、図で表されている以上に軍関係の仕事に従事した者は多かった。このような社会情勢の中で、1940年以降は、それ以前と比較して、居住地の変更だけでなく、職業の変更も少なくなっている。そして、戦争が始まって間もなく、人々は移動の自由が奪われ、軍民一体となった戦時体制へと突入していったのである。

第3グループの移動経歴

1935年以降に南洋群島へ移住した第3グループの移動経歴について、図4から考察する。対象となる46人の居住地移動をみると、移住時点ではこれまでのグループと同様に、サイパンとテニアンに約7割の移住者が居住している。しかし、クサエの4人をはじめ、パラオ3人、ロタ3人、ペリリュウ2人、ポナベ1人が、最初からそれらの島に移住をしていることが、このグループの移動直後の特徴である。南洋興発は1935年にペリリュウで燐鉱工場を、同年にポナベで澱粉工場を操業し、1937年にはクサエで事業を開始した。それに併せて、多くの鉱山労働者や開拓農民が必要となり、沖縄県から移住者を募集して、それぞれの島に送り込んでいる。このグループの移住直後の多様性は南洋興発の事業地拡大を反映しているといえよう。

その後の再移住も活発で、1940年までには、サイパンからテニアン、テニアンからパラオへの動きが目立つ。特に、テニアンからパラオへの動きには、第1グループで先にテニアンからパラオへ移動していた具志川村字具志川出身である安里 亀の影響が大きい。安里は1928年に沖

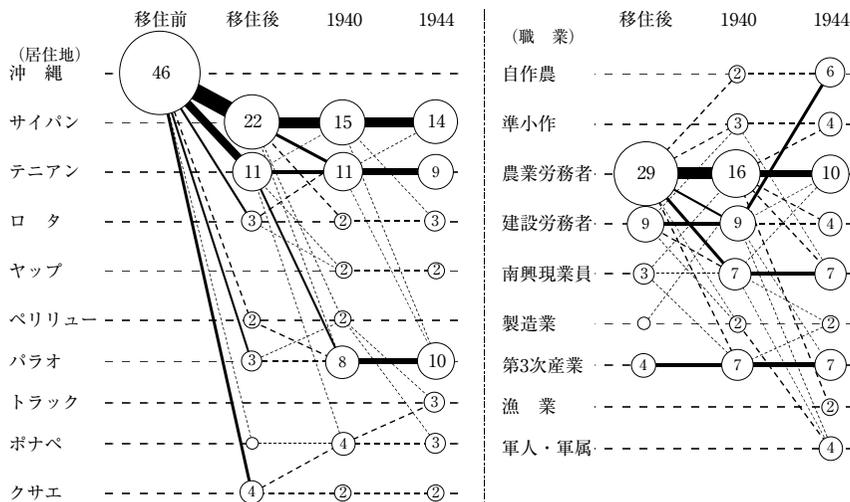


図4 第3グループの移動経路

出典は図2と同じ。

縄からサイパンに移住後、「仕事が多かったから（726頁）」という理由で、1930年にはテニアンに渡って、農場で労働者として働いていた。

・そのときの人夫賃がテニアン、サイパンでは一円、パラオでは一円七〇銭でした、一日十二時間働いて。これを聞いていたから、テニアンではもうだめだと思って、パラオが待遇もいいと聞いていたから、あそこに行ったんです（726頁）。

・そして一カ年ぐらいしたら、あのときの二百円を兄貴に送ったのです。・・・弟たちも字の友だちも驚いて、大勢の人がテニアンからパラオに移ってきました。弟の真栄も線路工夫でばりばりやっていたが、私がパラオから二〇〇円送ったらとんできていた（727頁）。

このように、安里の情報でパラオが儲かるという話を聞いた兄弟や集落の人々は、安里を頼って、テニアンからパラオに再移住したのである。

ところで、何故パラオが儲かったのであろうか。それは1930年代後半からパラオ地区の開発が進み、「道路工事であれば水道工事もしなければいけない（727頁）」し、飛行場建設や重油タンク建設など、まさに建設ラッシュであった。「道路工事はパラオ支庁の土木をやっていましたけれど、海軍省も陸軍省も一生懸命でした。しまいには日給が五円までなっていました（727頁）。」との証言にみられるように、工事発注元の南洋庁や陸海軍は、それぞれが競い合って高賃金で労働者を確保したのである。このほか、マリアナ諸島の島々は南洋興発が独占的に経済活動を行っていたために、賃金が低く押さえられていたのに対して、パラオには多くの企業が存立し、自由競争の中で賃金相場が高くなっていった点も見逃せない。

・テニアンで一円二〇～三〇銭のところ、パラオでは最初から五円もらっていた。・・・なんでそうなっているのかといたら、会社は何十とあってあったわけで、あの会社からもこの会社からも人夫の引き争いで、会社は人夫を逃さないために手間を高くしていたわけです。だから待遇が悪かったらすぐ別の会社に移っていった（名嘉真布一、760頁）。

・これは秘密だけど、ロタにも募集人いわゆるブローカー、人夫引きがいて、せっかく沖縄から直接きた人夫を引き抜きよった。親方とかには内緒で。借金さえ返せばどこに行こうと大いばりさ。私はロタからヤップに行った（金城山戸、806頁）。

第3グループが移住した1930年代後半になると、職業移動にも変化がみられる。すなわち、それまでのグループは、移住後に南洋興発の農場や小作人のもとで農業労働者として職歴をスタートさせ、準小作、本小作、あるいは会社の農場指導員へと、南洋興発の組織内で地位を高めていく者が多かった。それに対して、第3グループでは、第1に、初職時から建設労働者や第3次産業に就業する者が相対的に多いこと、第2に、初職時に農業労働者からスタートした者がなかなか準小作にも昇進できず、1944年段階になっても本小作までなれた者がいなかったこと、が図から読み取れる。

第1については、このグループが移住した時期が、南洋群島の軍事要塞化の時期と一致し、農業労働よりも労賃の高い、飛行場や港湾などの建設労働に移住者を向かわせたことが考えら

れる。また、サイパンのガラパン、テナンのソンソン、パラオのコロールなど、各島の中心市街地では都市機能が整いつつあり、そこで商店の見習いや運送業務の需要があったことも理由といえよう。

第2については、南洋興発支配下のマリアナ諸島の農地では、先に移住した第1、第2グループの人々によって小作地が埋まってしまい、新たな空きが少なくなっていることが考えられる。また、南洋興発の農場経営が、次第に会社の直営農場の比率を高め、小作地の比率を低くする方針に転換してきたため、小作人の数自体が減少してきていた。そのため、本小作への昇進が難しくなっていたと思われる。このほか、移住者側でも、生活には困らない程度しかもうけが少ない南洋興発の小作人や現業員よりも、稼ぎが多い他産業へ転職した方がよいと判断した者が多かったし、またそれが可能な時代になっていたことも指摘できよう。第3グループには、南洋興発離れの証言が多い。

- ・飛行場建設は賃金が高いです、請負制ですので。興発とか会社勤めの場合、楽な仕事もあるんですけど、それは金にはならない。私は金が必要でしたから、難儀でもきつい仕事でも一銭でも金がもうけられるところを選び転々としました（嘉陽宗武，819頁）。
- ・製糖工場で働いている会社の者は一円八十銭。だから会社に入ったらばかばかしい。土方でも二円五十銭だった（川端松栄，696頁）。

いずれにしても、第3グループは前章でも分析したとおり、職業変更回数が多い。1930年代後半になると、南洋興発の労働市場の独占体制が綻びると同時に、労働力の需給バランスが崩れ、労働力不足感による高賃金構造となっていた南洋群島に第3グループが移住をしたため、移住者たちはより儲かる場所へと移動を繰り返す結果になったといえる。それを空間的に捉えると、第1、第2グループは、南洋興発が最初に開発したマリアナ諸島の中で、南洋興発が設定した移民像、すなわち、農業労務者からスタートして、準小作を経て本小作に昇格していく、を反映した同一島内を中心とした移動経歴をたどるが、第3グループは、低賃金のマリアナ諸島から、高賃金のカロリン諸島へと賃金格差に従って、島間移動を繰り返したといえる。言い換えれば、第1、第2グループの移動経歴は垂直移動に、第3グループのそれは水平移動に特色がみられるといえる。

崎本部移住者の移動経歴

ここでは、漁村出身者の崎本部移住者15人の移動経歴をみてる（図5）。先述したとおり、崎本部におけるカツオ漁業の不振から、南洋群島へ株組織ごとに集団移住する。まず、金剛丸関係者は、すでにサイパンで漁業を行っていた故郷の先輩・新城孝五郎を頼って、サイパンで漁業を継続する。それに対して、得盛丸や金正丸関係者は、渡航過程のトラブルでパラオに渡れず、結局途中のサイパンで漁業を再開するが、地引き網程度の漁業では成功できず、サイパンからパラオやパガンに再移動したり、一部は農業労務者に転向したりしている。一方、重宝丸関係者は姻戚のつてを頼って、トラック・水曜島で成功していた糸満出身の玉城松栄の元で漁業を行う。

南洋群島における沖縄県出身男性移住者の移動経歴（宮内）

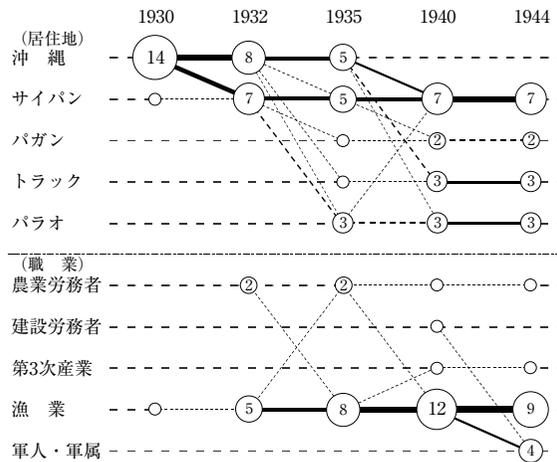


図5 崎本部移住者の移動経歴

聞きとりより筆者作成。

崎本部移住者の一部は、この図で表現できないほどの頻度で居住地移動を行っている。例えば、金正丸の組合員であった金城三郎は、1931年に17歳でサイパンに渡った後、パガン→サイパン→アナタハン→サイパン→トラック内（江ノ島→モートルック島→砂糖島→カエレ島）と移り住み、1940年にパガン島でカツオ組合の設立に参加し、そこで終戦を迎えている。まさに南洋群島を又にかけての移動を繰り返している。カツオ漁業は先述したとおり、大きく漁師と製造工に別れるが、漁師も見習いから船長クラスまで様々な段階がある。漁業者は一つのカツオ組合にそのまま所属していく場合もあるが、より良い条件を求めて別の組合に移動する場合も多かった。その場合、一般的には金銭面や地位の上昇を目的としていたが、なかには、組合内での人間関係が嫌で移動する場合も多かった。それは、カツオ漁業が危険な海で運命を共にした共同作業であるので、組合内の人間関係を重視している表れである。また、移動は自分の意志だけではなく、他組合からの引き抜きなども頻繁に行われていた³²⁾。

1930年代後半になると、崎本部移住者の漁業も軌道に乗り、農業に転出した人の中には昔の仲間を頼って漁業に戻ってくる人も出てくる。農業者に比べて漁業者の転職が少ないのは、漁業収入が他産業より高いこと³³⁾や、同郷者どうし相互扶助で生活していったからだと考えられる。

このようにして、南洋漁業に貢献した崎本部移住者たちであったが、先述したとおり太平洋戦争中にそれぞれの島で現地召集を受けて軍隊に配属されたり、軍に徴用されたりした。特に漁業者は船を所有しているため、軍の物資の海上運搬を担当させられたり、漁撈班として食料調達を命じられたりしている³⁴⁾。そして米軍との戦争に巻き込まれ、ほとんど全ての漁船を失ってしまったのである。

おわりに

以上のように、本稿は日本統治下の南洋群島に移住した沖縄県出身男性労働者を対象に、時間の視点から彼らの移動の全体像を明らかにしたものである。具体的には、農村出身の具志川移住者と漁村出身の崎本部移住者を事例に、沖縄から南洋群島に移住した過程と、移住後の居住地や職業の移動経歴を、回想法による経年データから分析・考察した。その結果は、次のようにまとめられる。

まず、移住者の属性について、親との続柄をみると、世帯の跡継ぎである長男も含めて、続柄に関係なく南洋群島へ流出していた。すなわち、長男を移住させなければならないほど、母村のプッシュ要因が強かったことを伺わせる。また、沖縄における職業であるが、南洋群島への移住前職業は、具志川移住者、崎本部移住者ともに出身地域の就業構造を反映して、前者は農業、後者は漁業が多かった。そして、南洋群島への移住時の年齢は、どちらも平均20歳程度で、学校を卒業するか、数年間出身地で家業に従事した後に移住していた。

移住者の移住目的と移住プロセスについて考察すると、移住目的は経済的な理由を根底にして、家族的、心理的、徴兵忌避などの理由が副次的なものとして、それらが濃淡を持って組み合わせられていたことがわかった。そして移住先としての南洋群島は、沖縄県出身者にとって、物理的にも精神的にも近いという感覚が強かった。移住プロセスでは、大東島などで渡航費を稼いでから南洋群島へ移住する流れと、南洋興発から渡航費前借りをして移住する流れに特徴がみられた。時代が経つにつれて移住者が南洋群島に蓄積されていき、残された家族を南洋に呼び寄せるネットワーク機能が強化されていった。

南洋群島に移住した人々が、その後群島内で何回居住地や職業を変更したのか考察した。すると、同じ農業目的の移住であった具志川移住者と南米戦前移民では、ほぼ同じ傾向の変更回数であったこと、具志川移住者については、移住時期が遅くなるほど変更頻度が多くなること、漁業目的の移住であった崎本部移住者では、戦争が近づいた段階で現地徴集や徴用により職業を1回変更した者が多かったことが明らかになった。

最後に南洋群島において、移住者の居住地と職業の移動経歴について考察した。ここでは、移住時期の違いにより、移動経歴に差異が認められた。すなわち、1930年代前半までに移住した第1、第2グループの多くは、マリアナ諸島内の同一島内か隣接島までの間を空間範囲とした中で、農業労務者からスタートし、準小作、本小作へと南洋興発が設定した標準的なキャリアモデルを歩む。ところが、1930年代後半に移住した第3グループは、南洋興発以外での雇用の場の拡大と、群島の軍事要塞化などに伴う建設ラッシュやカロリン諸島の新規開拓などにより、労働力の需給バランスや賃金相場が崩れたため、低賃金構造のマリアナ諸島から、高賃金のカロリン諸島へと賃金格差に従って、島間移動を繰り返したといえる。そして、そのような経済・社会状況になっても、すでに職業的な地位を獲得した第1、第2グループは、第3グループほど活発には再移動をしなかった。結局、第1、第2グループの移動経歴は垂直移動に、第3グループのそれは水平移動に特色がみられたといえよう。

このように、1930年代後半以降は、どの移住者グループも南洋群島で生活していたのに、移住時期の違いにより、その期間の移動経歴に違いが生じる、という興味深い結果を得ること

が出来た。これは、クロスセクションデータを時系列的に分析しただけでは、見えてこなかった現象だと思われる。

ところで、戦前期における南洋群島での沖縄県出身移住者の移動経歴と、南米移民のそれとを比較したとき、両者は大陸と島嶼という自然環境はもとより、外国と国内といった政治的な環境は異なるが、地縁血縁ネットワークを活かしながら、より儲かる場所へダイナミックに地域間移動をする、という共通点が見いだせた。これは、戦前の沖縄県民にとって、海外移民も、外地移住も「旅人³⁵⁾」あるいは「出稼ぎ者」と自己認識している意識の点で同一であり、その結果、移動先地域における移動者の時間的、空間的な軌跡も、大局的には同一傾向を示すことになった、とも解釈できよう。しかし、その前提として、沖縄県出身者が移住・移民した先は、どちらも未開地の開発が進行中の地域であったことに留意する必要がある。すなわち、南洋群島ではテナンからロタ、そしてカロリン諸島へと、南米ブラジルでは鉄道線に沿ってサンパウロから順に奥地へと開発前線（フロンティア）が移動していたこと、そしてフロンティア地域が最も賃金相場が高くなるため、そこに高収入目当ての労働者が遠方から集まる、というメカニズムが発生しているのである。そのように考えると、沖縄移民／移住者の移動経歴は決して特殊なものではなく、むしろ、発展途上地域に移動した単純労働者階層に共通する普遍的な動きとして位置づけられよう。

沖縄移民／移住者の移動経歴をはじめとする生活経験のうち、何が普遍的で、何が特殊なのか。これからの沖縄移民／移住者研究では、改めて考えていかなければならないといえよう。

付記

本稿は、「連続講座18シリーズ 環太平洋における移動と労働」（2007年6月29日、立命館大学国際言語文化研究所）において発表した内容に修正を加えたものである。発表の際には、多くの先生方から貴重なご助言をいただきました。なお、資料の整理にあたっては、琉球大学大学院人文社会科学研究院生の須藤直子さんと同法文学部学生の高良静香さんにご協力をいただきました。記して、お礼申し上げます。

注

- 1) Lewis, G.J. *Human migration: A Geographical Perspective*, Croom Helm, 1982, p.32.
- 2) Clark, W.A.V. Comparing cross-sectional and longitudinal analysis of residential mobility and migration, *Environment and Planning A* 24, 1992, p.1291.
- 3) 本稿では移動経歴を、水平的移動と垂直的移動、すなわち、居住地移動歴と職業移動歴の両方を併せたものと捉えて考察する。
- 4) クロスセクションデータを時系列的に分析する手法（例えばコーホート分析）は従前の研究でも多用されてきた。しかし、期首のコーホート構成者だけのデータでその後の全期間中の分析ができるわけではないので、分析結果は厳密性に欠けるといえよう。
- 5) 移民、移住、植民など移動を表現する用語や概念は多様であるが、本稿においては、移民は国外への移動、移住は本国内および勢力圏内への移動として議論する。
- 6) 例えば、①中山 満「ブラジルにおける沖縄県出身移民の空間移動の地域的指向について」、琉球大学法文学部紀要（史学・地理学篇）25, 1982: 1-56頁。②島袋伸三・米盛徳市「ブラジルにおける沖縄

- 県出身移民の職業変遷－農業を中心に－」, 琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇) 25, 1982, 57-122頁。③石川友紀「ペルーにおける沖縄県出身契約移民の空間移動と職業の変遷－初回契約移民を中心として－」, 琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇) 25, 1982, 123-166頁。④石川友紀「アルゼンチンにおける沖縄県出身自由移民の職業構成の変遷について－分析と考察を中心に－」, 琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇) 26, 1983, 57-125頁。⑤石川友紀・米盛徳市「ペルーにおける沖縄県出身自由移民の都市集中と職業構成の変遷」, 琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇) 27・28, 1984, 17-138頁。
- 7) 中山 満「大東諸島への居住についての若干の検討－南米沖縄移民と関連して－」琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇) 35, 1992, 1-25頁。
- 8) 『沖縄県史』によると、1940年現在における沖縄県からの移民・移住者数は、南洋群島の約45,700人が最大で、以下、ブラジル(約16,290人)、ハワイ(約13,150人)、ペルー(約10,720人)、フィリピン(約9,900人)と続く。沖縄県文化振興会公文書管理部資料編集室編『沖縄県史ビジュアル版9 近代2 旧南洋群島と沖縄県人－テニアン－』沖縄県教育委員会, 2002, 3頁。
- 9) 亀田 篤「南洋群島における沖縄県出身者の移動傾向－市町村史・字誌掲載の移民・出稼ぎ体験記録を用いて－」, 地域文化論叢 5, 2003, 55-86頁。
- 10) ①拙稿「旧南洋群島における沖縄県人の世帯と就業－引揚者在外実調査票の集計と分析－」, 平成12-15年度科学研究費補助金研究成果報告書『旧南洋群島における沖縄県出身移民に関する歴史地理学的研究』, 2004, 63-132頁。②拙稿「南洋群島に渡った沖縄県出身男性世帯主の移動形態」, 蘭 信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学・序説』不二出版, 2008(印刷中)。
- 11) 波平 聡「沖縄県における漁業移民の歴史と実態－第2次世界大戦前の「外南洋」への渡航を中心に－」, 沖縄地理 5, 2000, 43-98頁。
- 12) 男性労働移住者は、「南洋群島の経済・社会の多くの部門を直接担うと同時に、帝国日本のいわゆる植民地支配の一端をも直接・間接的に担い、現地住民との支配－従属関係を結んだ重要な存在である」ため、本稿でも研究対象として取り上げた。前掲10)-②。
- 13) 前掲9) 65頁。
- 14) 前掲9) 66頁。
- 15) 具志川市市史編さん委員会編『具志川市史第4巻移民・出稼ぎ証言編』2002, 911頁。
- 16) 具志川市史には聞き取り調査者全員の証言が収録されているわけではない。「収録にあたっては、渡航年代や経歴、職業、居住地など移民地の特徴が出せるように選定し、できるだけ出身字の偏りがないように留意した(9頁)」と記載されているので、ある程度の編集担当者の主観による証言者の選定は避けられない。
- 17) 共通して聞き取られ、証言集に記載されている情報として、名前、生年月日、出身字、移住前の家族状況や就業状況、移住年と年齢、渡航プロセス(移住経費の出所、募集人利用の有無など)、渡航ルート、移住目的、住所や職業の遍歴とその時の状況、南洋群島での生活状況、県人会や郷友会との関わり、戦争時の状況、引き揚げの状況、があげられる。
- 18) 南洋興発がテニアンの農地租借権を買収したのは、1926年である。以後、開墾を進め、テニアン製糖工場が竣工したのは1932年であった。
- 19) 南洋群島在住期間は、渡航年から南洋群島における日本統治が終わる1944年までの期間で求めた。
- 20) なお、全証言者91人の南洋群島における平均在住期間は9.9年であった。
- 21) 琉球大学法文学部地理学教室編『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』, 琉球大学法文学部地理学教室, 1981, 136頁。
- 22) ここで留意しなければならない点は、証言の中で経済的理由を挙げている移住者の移住理由は間違いなく経済的な理由があったといえるが、経済的理由に関する記載が無いからといって、移住理由として

経済的な理由は無かった、と判断してはいけないことである。それは証言者がそれに触れなかったか、あるいは市史編集の段階で掲載されなかった可能性があるためである。

- 23) 第1グループが12人中1人、第2グループが33人中3人であったが、第3グループでは46人中12人が徴兵忌避の理由をあげている。
- 24) ただし、一方では国状を憂えて徴兵志願を希望する人々がいたことも証言から伺える。
- 25) 「ブラジルに行くには二〇〇円以上旅費がかかるが、南洋には二〇円でいける（上江洲安昌、656頁）」の証言にみられるように、南洋群島への渡航費は安いと認識されていた。
- 26) 松江春次『南洋開拓拾年誌』南洋興発株式会社、1932、88頁。
- 27) 前掲26) 89頁。
- 28) 前掲7)。
- 29) 本稿では南洋群島から日本本土、外地、外国への再移住者は研究対象者から除外しているので、南洋群島以外への移動タイプは考察しない。
- 30) なお、戦争中の避難地や強制移住地、戦争終了後の捕虜収容地への移動は回数に含めていない。
- 31) 前掲9) 80頁。
- 32) 仲宗根音三によると、「当時は、腕の良い漁師にはスカウトがきました。私も水曜島の新興丸に移るときは、親方がうちに来てくれと頼みにきたので、断れませんでした。」と証言している。
- 33) 漁業収入は年によって大きく変動するが、漁師の場合、20代前後でも月40～50円の収入があった。さらに組合の株を所有して漁業を行った場合、崎浜秀夫は年間700円、仲地正晴は800円、新城孝吉は1,300円、そして金城三郎は1,800円の収入があったと証言している。農業や建設業ではとても得ることができない収入である。
- 34) 聞き取り調査の範囲内では、パラオやトラック、ヤップで現地召集や軍の徴用を受けたという証言が多かった。サイパンではそのような証言を得られなかったが、今後その点を調査する必要がある。
- 35) 具志川市史には「向こうでは、どうすれば生きていけるかというのが我々旅人の目的ですから、（平良 栄、782頁）」や、「南洋には出稼ぎのつもりであったから、早く帰りたい気持ちはあった（上江洲安雄、804頁）」の中で旅人や出稼ぎという自己認識に関わる証言がみられる。